

県民の森の指定管理候補者について

県では、県民が自然に親しみつつ、自然のもたらす恩恵を享受する機会を提供することによる県民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的として、県民の森を6か所に設置しています。

県民の森の管理運営については、民間の能力を活用することによる住民サービスの向上と運営経費の節減等を図るため、指定管理者制度を導入しているところですが、現指定管理期間が、平成30年度末をもって満了となることから、平成31～35年度の5年間を期間とする次期指定管理者の選定作業を進めてまいりました。

この結果、10月23日に開催した農林水産部指定管理者選定委員会において、以下の団体が指定管理者の候補者に選定されました。

正式には、現在会期中の12月県議会の議決を経て決定されます。

1 選定結果について

施設名	所 在	候補者名	備 考
内浦山県民の森	鴨川市	(一財)千葉県観光公社	現管理者
清和県民の森	君津市	千葉県森林組合	現管理者
館山野鳥の森	館山市	(一財)千葉県観光公社	現管理者
船橋県民の森	船橋市	(株)塚原緑地研究所	
東庄県民の森	東庄町	千葉県森林組合連合会	現管理者
大多喜県民の森	大多喜町	(株)塚原緑地研究所	今回公募化

2 選定経過と今後のスケジュールについて

時 期	内 容
平成30年 7月18日～9月18日	公募
10月1日、2日	申請者によるプレゼンテーション及び外部有識者からの意見聴取
10月23日	農林水産部指定管理者選定委員会
10月26日	指定管理候補者名の公表
11月15日	選定理由、評価点数等詳細情報の公表
12月21日	県議会閉会（採決）
平成31年1月～2月	協定の締結
4月1日	指定管理業務の開始